生活保護基準引き下げの 何が問題？ Q&A

生活保護基準引き下げには、どんな問題があるのでしょうか。ご一読下さい。

Q1 生活保護を利用していない人には関係ないよね？

いいえ。そんなことはありません。生活保護を利用していない人にも大きな影響があります。生活保護を利用していない低所得者、労働者が直接的な影響を受けますが、消費や景気も落ち込みます。市民生活全体が大きな影響を受けるといっていいでしょう。

その人数は、生活保護利用者より遙かに多いです。

Q2 生活保護基準って何？

最低生活費ともいいますが、生活保護基準は〈ナショナルミニマム〉といって国家が国民に対し「最低限これだけは生活を保障します」という最低生活保障基準でもあります。生活保護をもらえる額（権利の基準）というよりは、国の国民に対する生活保障責任の基準と考えられるでしょう。

この最低生活保障基準を引き下げることは、ある意味、国の責任放棄ともいえます。

Q3 生活保護が増えてるから、仕方がないのでは？

増えているといっても、生活保護を利用できる収入・資産の人のうち実際に利用できている人（捕捉率）は2割といわれています。逆に8割の人が生活保護を利用できずに生活保護基準以下の収入・資産での生活を強いられています。日本の生活保護はそういった「受給漏れ」が、一番大きな問題です。

また、一番の増加要因は、低年金・無年金による高齢者が増えていることです。

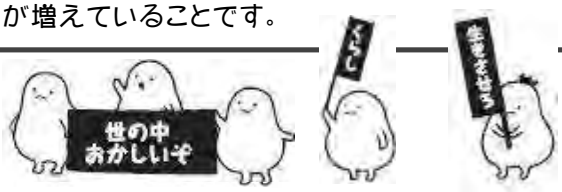

Q4 低所得者が影響を受けるって、どういうこと？

市町村で実施される低所得世帯向けの減免制度の多くは、生活保護基準やその"1.何倍"というように適用基準を定めています。生活保護基準が引き下げられれば、これらの減免制度の適用基準額も下がりますので、今まで減免制度を利用できていた低所得世帯の中にはこれらの減免制度が使えなくなる世帯もでてきます。

地方税の非課税基準、国民健康保険の保険料・一部負担金の減免基準、介護保険の保険料・利用料の減額基準、障害者自立支援法による利用料の減額基準、就学援助の給付対象基準などです。

Q5 低所得世帯はすくないのでは？

生活保護の捕捉率（制度利用できるはずの収入・資産の人の中で実際に利用できている人の割合）は20%しかありません。生活保護の利用要件を満たしている人で80%が利用できていません。現在の生活保護利用者が210万人とすると、840万人が利用できていないことになります。

また、日本の相対的貧困率は16%です。つまり2000万人が貧困に陥っている状態です。生活保護が必要なレベルでなくても、貧困に陥っている人は日本にこれだけたくさんいるのです。

Q6 働いている人も影響を受ける？

最低賃金の金額は「生活保護にかかる諸施策との整合性を図る」（最低賃金法9条1項）とされており、1ヶ月フルタイムで働いた場合に生活保護基準を上回るよう定められています。最低賃金額も生活保護基準と連動していますので、基準が引き下げられれば最低賃金も引き下げられ、給与所得が減少します。

また、最低賃金という労働条件の基盤が引き下げられることは、最低賃金以上の賃金など、労働条件全体を悪化させることに繋がります。

Q7 生活保護利用者は十分な生活保護費をもらってるから、たいした影響ないのでは？

生活保護基準は「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するものとされていますが、現在の基準でも、親戚の冠婚葬祭を諦めたり、食事の回数を減らしたり、電気代を抑えるために真夏でもエアコンをつけないなど、「健康で文化的な最低限度の生活」に十分なものとはいえません。そのような状態で、生活保護基準が引き下げられれば、生きること自体が脅かされるようになります。

Q8 景気が冷え込むなんて、大げさでは？

生活保護基準引き下げにより、生活保護利用者や労働者の収入は確実に減ります。そして減免制度を使えなくなった低所得世帯は減免が使えない分、支出が増えます。そうすれば生活費を削って補うしかありません。何百万人、あるいは1000万人以上の人たちの消費が落ち込むことになれば、その影響は甚大でしょう。消費税増税で消費が落ち込むことが懸念されていますが、低所得者に限定すれば、これと類似の影響があると言っていいのではないでしょうか。

生活保護は211万人のいのちを支えるほか、生活費や家賃を通して消費に回され、商店や流通にお金を落としているという、経済面での効果も見過ごせません。

Q９ 生活保護費を減らせば、財政負担が減るからいいのでは？

生活保護費は、国家予算の僅か3%にすぎません。しかも、現在、社会保障審議会生活保護基準部会で検討されているのは、主に、「生活扶助」と呼ばれる生活費にあたる部分です。生活保護費の約半分は医療費ですので、生活扶助の基準を引き下げたからといって、大幅な削減効果があるとは言えません。寧ろ、これまで述べたように消費を減退させますので、大きな目で見ればプラス効果よりマイナス効果の方が大きいというべきです。

Q10 では、なぜ生活保護をひきさげるの？

今年8月10日に成立した社会保障改革推進法では「自助（自己責任）」を強調して、「社会保障給付の重点化・制度運営の効率化による負担の増大を抑制する」と、社会保障給付全体の抑制を目指しています。その最初の標的になったのが生活保護制度です。全ての社会保障の土台であるのに、当事者が声を挙げにくく反対されにくい生活保護を狙い打ちにしているのです。

ここで生活保護基準の引き下げが実施されれば、これを皮切りに、「生活保護だって下がったんだから」」と年金や医療といった社会保障全体が引き締められ、私たちの生活そのものが切り捨てられることになります。

Q11 不正受給が横行しているし、活保護基準が引き下げられても仕方がないのでは？

不正受給の金額は、ここ数年、生活保護費全体の0.4%弱で推移しています。報道されることが多いので、不正受給が横行しているかのような印象がありますが、実際にはその程度でしかありません。福祉事務所とのコミュニケーション不足による事例も多く、悪質な事例はごくわずかといえるでしょう。

逆に、不正受給の例の数百倍もの人が生活保護により、餓死や自死、貧困による犯罪に追い込まれずにすんでいます。そんな生活保護のプラス面ではなく、不正受給を大きく取り上げることで悪い印象を持たせ、人々の視線をそちらに向けさせて、その陰で生活保護基準引き下げを断行しようとしているのです。

Q12 生活保護基準の引き下げって、どうやって行われるの？

一般低所得世帯の消費実態との比較で検証されることになっています。しかし、捕捉率が2割という現状では、この低所得世帯に生活保護基準以下の収入しかない受給漏れ世帯多く含まれます。その消費実態（支出）は、当然、生活保護基準以下になります。

このような比較で「生活保護基準より少ない金額で生活している人がたくさんいるから」と生活保護基準を下げるのは、おかしくないでしょうか？

生活保護基準は、みんなの「いのちの最終ライン」
あなたの「いのちの最終ライン」を、一緒に守りませんか。